

平成 30 年度六戸町総合教育会議議事録

期 日 平成 30 年 10 月 25 日 (木) 午後 1 時 00 分

場 所 六戸町立図書館会議室

案件議事 六戸町教育大綱について
教育大綱の具現について

開会時刻 午後 1 時 00 分

閉会時刻 午後 3 時 00 分

出席者の氏名

町 長 吉田 豊

教 育 長 瀧口孝之

教育委員 松橋一男、吉田尚子、山本晃広、下田 勝

説明のために出席した者の氏名

教育課長 長谷 智

指導室長 坂本和康

教育課課長補佐 鈴木博文、佐藤良一、吉田和彦

会 議 録

町長あいさつ

(吉田町長)

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、教育委員の皆様には日頃から六戸町の教育行政の充実・発展にそれぞれのお立場でご尽力いただいておりますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

今年で4年目を迎えました総合教育会議でございますが、町長と教育委員会でいろいろ議論をしながら町の教育に関して考えていきたいと思いますということになっております。

申し上げるまでもなく、少子高齢化や高度情報化、厳しい経済情勢などを背景として教育を取り巻く環境は、大きく変わってきております。環境が変わっているのか、その関わっている人の気持ちも変わってきているのかわかりません。

私どもの町におきましても、教育の分野では「学力の向上」ということで、がんばってきております。しかし「いじめ・不登校」など様々な課題も存在するということが現実でございます。それらに対する対応というところで心を悩ませている教育委員会含め、学校が非常に悩んでいらっしゃるのではないかとこのように思っております。

このような世の中ではございますが、「知・徳・体」三位一体となった子どもたちが育ちますように私どもとしては、そういう環境を作っていくのが私どもの役目ではないかと考えております。

本日は、総合教育会議でもって、いささかではありますが前進するようなことが話題となり、また実際に実行しながら役に立つようになっていければ幸いなと思っております。

本日は、31年度に向けた取り組みに対してということになっております。以前から教育委員会に申し上げた「教育力20%アップ」につなげられるよう、実際の進学状況、各種スポーツ、各文化団体の活動、それを見ますと確かにこのせいではないと思っておりますが、それぞれのがんばりでもって、すごく少ない児童生徒の中であって、いい成績をまたは結果を出しているなというふうに思っております。

どうぞ本日は忌憚のないご意見を出していただいて、明年に対しての方向性を定めていければ幸いというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げまして、あいさつとさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

議 事

六戸町教育大綱及び教育の具現について

(瀧口教育長)

まず、六戸町教育大綱と具現についてですが、青い文字で書かれている部分が、改正点です。赤い文字のところは、新しくなったところということでもあります。

表紙を見ていただいて、昨年度まで六戸町教育委員会ということで、この教育大綱をお示しをさせていただいておりました。よくよく考えてみると、これは町長が、主催者、主催というか、招集してやる会議でしたので、六戸町の教育大綱も教育委員会がということではなく、町長がこれを示すというふうな観点からすれば、教育委員会がここを作っているんじゃないということで、青森県六戸町とさせていただきたいと思っております。

大きく変わるところは実はございません。これが32年まで生きておりますが、9ページをご覧ください。

赤い文字が中段に見えますけれども、これが中学生の海外派遣事業についてであります。これは平成30年度をもって、おいらせ町、六戸町の2町での実施が終了することに伴って、そこを書き換えてあります。これを継続していますじゃなくて、きましたと、2町で交流事業をしてきましたと、平成30年度をもって終了となりましたが、六戸町ではこの事業を隔年事業として引き継ぎ、実施しますと改めたいと思っております。

4 ページをご覧ください。(1) 学校教育の充実のこの部分、現状と課題というところで、小学校の統廃合がありました。ずいぶん時間がたっているということで、変える必要はありませんが、小規模校の特色を生かしてということで、小規模校の特色というよりは、それぞれの学校の特色を生かしてがんばっておられるということで、そこを少し書き換えました。

教育大綱については以上ですが、ご意見等いかがでしょうか。

(吉田町長)

少し前のキタリー町のことで、明年度の31年度になりますが、実際は各年度ということになりました。来年度にキタリー町から訪問してきます。そういうことになっています。それは、迎え入れは六戸町とおいらせ町も皆さんで迎え入れる環境を作ってやりましょうというのがあります。それにつきましても事務局は六戸町ということになりますので、迎え入れと併せて同じく31年度になりますが、再来年の1月にこちらから派遣をするということになっています。ですので、役所としては、予算をどういうふうにするかということが、出てきますので、派遣の方は若干、時間があれば、明年度に入ってから修正することができるかもしれませんが、少なくとも来年度予算の中にあっては、そういう流れになっているということ踏まえて整えなくてはなりません。併せて初めてのことで、今まで4人だけ行っていた六戸の友達、できれば10名以上を体験させたいと思います。10名なり12名なりを体験させればいいなというぐらいに思っております。

ただ、それに関してはどのような内容でやるのかと、それから負担金という部分をどうするのか。今までは、派遣に行かせたいが、自己負担が結構あって、行けない子どももいました。ただ親御さんにしてみればうちの子どもに経験させたいなと考えていると思います。英語も得意だしということで、今後は英語にたけているということはある一定のものがなければ話しにならないのは確かなんですが、やはり文化活動とかいろんなスポーツだとか、いろんな意味で体験をさせるということ。

私は、言葉は、学校の成績だとは思っていないんですよ。自分が不便をいくらでも少なくするためにあり、やはりそこに行って、入ってみて、実際自分がやっているスポーツ、文化いろんなことを触れ合ってくる、そのことによって、違う言葉というものに対して、極めて皆さん参加している人もそうですが、ただ学校の成績がいいだけではなくて、会話する、触れ合うというものに対して、かなり意識が広がっていきます。ですから、そういう子どもたちを広めてあげたいなというふうに思っていますので、そのあり方というものをいろいろと教育委員会でもって検討していただきたい。

それから修学旅行パターンになっています。日本の教育ですから、そういうふうにはやらなければならない、何のために、こうやっているのかなど。私はどういうふうにしていくかということ柔軟に取り入れても大丈夫ではないのかなど。知っている場所へ行く訳です。特別な場所へ行く訳でないですからね。それらを踏まえながら、本当に今までないような形の中で六戸の子どもたち、それから負担金をできれば少なくしてあげたい。できることなら、5万円以下ぐらいで。やっぱり受益者負担的な意味合いで、ほかの子たちもいる訳ですから。いくらかは出してもらいますが、負担意識を軽減させながら参加させます。よろしく願いしたいと思います。

(瀧口教育長)

ありがとうございます。

次第の4番になりますが、教育大綱の具現について、この大綱を踏まえて実際にどうやって、その事業として取り組んでいくのかということでお示しをしております。

平成31年度、来年度に向けてということになりますが、教育施策の方針は変わりません。教育のブランド化、教育目標も変わりません。

2 ページをお開きください。施策の具現というところで学校教育の部分を全部赤書きさせてもらっておりますが、実はこれまで、六戸町教育委員会として学校教育の分野ですけれども、六戸町で育てたい子どもの像というものを具体的にお示ししておりませんでした。どん

な子どもたちを育てるのかということです。今回新たに改善の意味も兼ねて、六戸町で育てたい子ども像ということでお示しをさせていただきました。

各校の教育目標であったり、町の教育施策の方針を参考に照らし合わせて作成させていただきました。

最初、ふるさと六戸町を愛し、その時代が求める社会に貢献できる人材、こういったものを求めて行こうということです。3本柱になりますが、上の方の2行目に「知・徳・体」という文字が見えていると思いますが、「知育・徳育・体育」の3本柱を基本にして、「進んで学びよく考える六戸っ子」「やさしく思いやりのある六戸っ子」「健康でたくましい六戸っ子」とあえて番号を1,2,3とふっておりません。それは、どれが1番で2番でということではなくて、3本すべてを充実させたい。あえて番号を付さないで、順番ではないですよということを示させていただきました。

次に小・中学校9年間で身に付けさせたい6つの力と示しました。六戸にちなんで6つの力ということで、示させていただきました。

まず思考力、ここが学力のところですか。自ら考え、判断し、問題を解決できる力。それから創造力、既存の概念にとらわれない自由に発想する力、また、既存のものを組み合わせて新たな価値を生み出そうとする力、3ページにあって、コミュニケーション力、相手のことを理解するとともに、「ものおじせずに」自分の考えを表現する力、この「ものおじせずに」という言葉はよく吉田町長が使われる言葉でもあります。

協同する力、自分を大切にすると同時に、相手を思いやり尊重する心、互いに認め合い助け合いながら目的を達成しようとする意志、自己管理力、ルールや約束を守り、心身をよりよい状態にコントロールする力、自己実現力、自らの夢や希望をかなえようとする意欲、広い視野をもち社会や環境の変化に対応する力、ということで6つの力を身に付けさせたい。というふうなつくりにしております。

ここについては、いかがでしょうか。ここで区切りたいと思います。ご意見をいただければと思います。

(下田教育委員)

いい内容だと思います。

(吉田町長)

私は、いいと思います。

(瀧口教育長)

教育委員の皆さんにはこの後、少し定例会で時間もありますのでご意見をいただければと思います。もし、変えるところがあれば、町長に承認を得てということになります。

3ページの町内教員による先進校視察研修への派遣、ICTを活用した授業改善、これは後で具体的に説明をさせていただきます。

4番のところ中学生海外派遣事業の推進は赤文字で示しております。これも後で説明をします。

次のあすなろっ子元気アップチャレンジというのは、県の事業の名前が変わったことに伴っての変更です。

次の町適応指導教室の設置、それからスクールソーシャルワーカーの活用ということになります。これも後でご説明をさせていただきます。

5ページにあって、真ん中ほど7番のところになりますが、コミュニティ・スクールの調査・研究を改めて設置となっております。今年度、調査研究を進めております、講演会であったり、視察であったりということで進めておりますが、来年度は設置というふうなことで計画をしております。これも後で説明をさせていただきます。

6ページに移りまして、焼き物教室、これは焼き物小屋を廃止、撤去するというでなくなります。

真ん中ほどの学校図書館への協力ということですね、今、学校の図書館に図書館司書が配

置されないまま学校の先生方の力量でいろいろやっていただいておりますが、結構、手を加えている学校とまったく手が加わっていない学校とに非常に差があります。町の図書館は委託しておりますが、この人たちを月1回でも手伝ってもらって、協力してもらって、仕様をかえなければなりません。学校を回ってもらって、少し図書の示し方とかポップとか、生徒と一緒にやりとりできるようになれば、少し手に取ってみようかとかいうふうな意識も働くのではないかと思います。読書活動は非常に大事ななと私は思っている部分ですので、少し変えてみたいなと思っております。

7 ページの真ん中より少し下のところになりますが、学校トイレの洋式化とありますが、今年度で、議会でも町長が答弁しております50パーセントの洋式化が完了します。

最後のページ、トレーニング機器の整備ということで去年はうたっていましたけれども、今、総合体育館大規模改修で全面的に見直していますので、踏襲させるような形になります。

具現ということですが、いかがでしょうか。

詳細について、この後説明をさせていただきますので、何か気が付くことがあれば最後にお話しただければと思います。

(吉田町長)

皆さん、東成瀬村に行かれたのでしょうか。

(瀧口教育長)

いいえ、行ってないです。ここにいる3人だけです。

(吉田町長)

本当に読書とマッチングしていますよね。そういうふうに協力してくれればいい。

(瀧口教育長)

まずは、読書環境を整備しなければ、学校が始まらないというようなそんな気持ちです。それで、東成瀬村は吉田町長が言われたように環境が整っています。廊下のコーナーとか、今、教材で使っているものを、そこに置いて、手に取ってみたり、子どもたちがそうしています。

(吉田町長)

意識が一体化していると思います。やりやすいということもありますが、教室の入り口の所にあります。授業でやっているものを図書館の関係の人が、置いておいてくれる訳ですよ。例えば授業している時に何だろうと、休み時間に子どもたちが見たり、いろんなことをしている訳ですよ。あそこは理想的になっている所だからね。うまくやっている。

(吉田教育委員)

この前の講演でも言っていましたよね。図書館がとっても大事だと言っていましたよね。

(瀧口教育長)

隣に図書館ありますよと言いましたけど、いい環境ですねと言われました。高齢の方が求めるのが図書館なんだそうです。図書館のその環境が整備されているかどうかということにすごく重きを置いてみているそうです。アンケートを取ってみると、以外でしたけど。

(山本教育委員)

学校設備の整備の関係ですが、国の施策で、学校へのエアコン、国の補正で打ち出しているけど、お金のかかる話なので、急な整備にはならないと思いますが、これからこちらの温暖化の関係もありますので、そういった面も方向としては、考えていった方がいいのかなと思います。

(瀧口教育長)

六戸の場合は、喫緊の課題ではないのかなと思います。そういうふうな印象で眺めています。他にやらなければならないことの方があろうと。いずれ当然、やらなければいけない事かと思えます。

具現の方はよろしいですか。具現の中身でふれるところを次に説明します。

1枚ものの資料をご覧ください。

六戸町教育の現状と課題、今後の対策についてと銘打っていますけれども、今、うちの町で課題になっているのが、大項目で5点あります。

いじめ不登校への対応、特別支援教育の充実から始まって、教育環境の整備まで、これについてレジュメをもとに、お話しさせていただきます。

1番のいじめ不登校への対応、特別支援教育の充実についてということですが、まず、いじめについては毎月、定例の校長会で報告を受けています。それぞれの学校で、何かしら起こっているというのが現状であります。それに対して各学校で、対応をしていただいております。

次の不登校についてですが、当町の不登校の生徒数も少なくはありません。結構割合としては、多いのかなというふうに思っております。原因ですが、個人の特性であったり、家庭の問題、様々で、これらの支援の対応に特効薬というのがなくて、非常に苦慮しています。この不登校の児童生徒への教育ということになります。ほっておいていいということにはならないということです。きちんとした対策が必要だということになると思います。具体的には、現状の改善から学校復帰に向けた指導を行う必要があるということです。そのためには、適応指導教室とふうなことです。学力だけじゃなく、心のケアも図っていくような体制をとらなければいけない。この適応指導教室の設置状況ですが、上十三地区の市町村の状況は、十和田、三沢、野辺地は設置済みです。七戸、東北町は、中部上北教育研修センター内に設置がされております。おいらせ、六ヶ所、これは相談室というところで、その機能を果たしています。上十三で六戸町だけが、実はこの適応指導教室的なものが設置されていないという状況にあります。現状から一步、前に進めたいと強く思っています。来年度に設置に向けて、何とかならないかと検討を進めているところであります。これには人員配置が、必要であって、今教育相談員を1人、週に3日常勤で来ていただいておりますが、さらに、毎日、対応しなければならないということで、あと1人を非常勤でも必要であろうと。それから、スクールソーシャルワーカー、役割的には全然違う部署の人ですが、その人も何にもなければ、協力してもらえればと思っております。スクールソーシャルワーカーは県の事業で、今申請をして何とか一人、こちらにも配置して欲しいと強く要望しています。何とかその対応をしたいなというふうに考えています。

さらに、特別支援教育の充実という観点から、特別支援を必要とする児童生徒が、非常に増えています。今年度も来年度に向けて、教育支援委員会の中で、議論というか検討中ですが、特別支援を必要とする児童生徒数が今年に比べても増えるであろうと見込まれています。今年度、そういった状況もあって、2人増員をさせていただきました。来年度に向けても、こういった人員が必要だと思っております。ご理解をいただければと思っております。

今のところでどうでしょうか。いじめ不登校、特別支援というふうなことで。状況を理解していただいて、次に一步進みたいということによろしいですか。

次に2番の学力向上についてですが、(1)になります。教員の資質向上と児童生徒の学習意欲の向上 (ICT活用) と書いてありますが、まずをもって何よりも教員の指導力の向上が必要だということになるかと思えます。同時に児童生徒の学習意欲の向上の2本立てだろうということです。指導方の改善については、新学習指導要領で示されましたが、主体的で対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングといいますが、この実践が求められています。

学習の効率化の観点から ICT の活用が望まれています。ICT が全てということでないが、ツールの一つとして、これを使うにあたっては教員の授業力を高め、その教員の使える能力を見極めながら、計画的に ICT の設置を進めていきたいと思っております。

次の (2) の英語教育の充実ということで、今年度 ALT を3人、2人増員して3名体制になりました。英語教育、進学指導要領にもしっかりとうたわれております。力を注いでいきたいと思っております。子どもたちの指導だけではなく、先生方も英語力アップということで ALT を活用して、やってみたいと思っております。

(3) の教育力 20 パーセントアップ事業ですが、各校とも持ち味を生かした取り組みを行って来ています。来年度は先に各校から企画を考えてもらって、それに対して、こちらで審査したうえで、予算をつけたいなというふうを考えて、システムを変えようと思っています。ご理解をいただければと思います。

(5) ですが、中学生の海外派遣事業ですが、六戸町単独事業になります。一回ここで切ります。いろいろご意見をいただければと思います。

(吉田教育委員)

この適応指導教室は来年度から始まるのですか。やった方がいいと思いますけど。

(瀧口教育長)

やりたいと思っています。

(吉田教育委員)

よろしくをお願いします。

(瀧口教育長)

3 番のコミュニティー・スクールについては、今年度は準備として調査研究、講演会はじめ、視察、研修に取り組んでいます。今、立ち上げるに当たって、規則の制定など各校での具体的な取り組みを検討してもらっています。地域の持つ教育力を生かした持続的安定的というところが大事だと思いますが、学校支援と同時に学校を核とした住みやすい魅力ある地域づくりにも学校が加わって、両方がウィンウィンの関係で行けるような形に持っていければと思っています。

(山本教育委員)

ここに「小中学校を指定し」とありますけれども、小学校を何校とかありますか。

(瀧口教育長)

町内の学校全校を指定します。教育委員会が指定する形になります。いずれは子ども達も減る、学校も減る時がくるとは思いますが、学校と地域が疎遠にならないようにしたいと思っていました。

4 番の教員の多忙化での対応というところで、タイムレコーダー設置と書いてありますが、今年度は六戸小と六戸中に設置して 9 月から記録を取り始めています。1 カ月分の報告はありましたが、先生によって偏りがあります。それをどう分析して対応していくのかというところが大きな課題です。

5 番教育環境の整備ということで (1) は大曲小学校の職員等の改修と書いてありますが、具体的には児童数の増加に伴って、教室等を今年度で増築完成します。職員室が手狭になっています。この前、見ていただいたとおりです。今年度、設計をかけましたので、来年度に工事というふうなことで進めたいと思っています。(2) の六戸町総合体育館大規模改修ということで今年度は第 1 期工事ということで内部を中心に改修をしています。来年度は第 2 期工事ということで屋上といいますか、アリーナの大きい屋根ではなくて、玄関とロビーの上あたりの屋上部分の雨漏り対策とか防水とかを手掛けます。あと機械室、アリーナ以外の、アリーナは床暖房でやりますが、アリーナ以外の暖房設備であったり、消火設備の改修を来年度やります。再来年度、平成 32 年度になりますが、第 3 期工事ということで、外壁、電気設備の改修計画をしています。

(長谷教育課長)

説明は以上でしょうか。

(瀧口教育長)

説明は以上です。たくさんのご意見をいただきました。ありがとうございます。

(長谷教育課長)

それでは以上をもちまして六戸町総合教育会議を終了します。